

平成29年度人事行政の運営等の状況の報告について

南砺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年南砺市条例第3号)第6条の規定に基づき、南砺市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

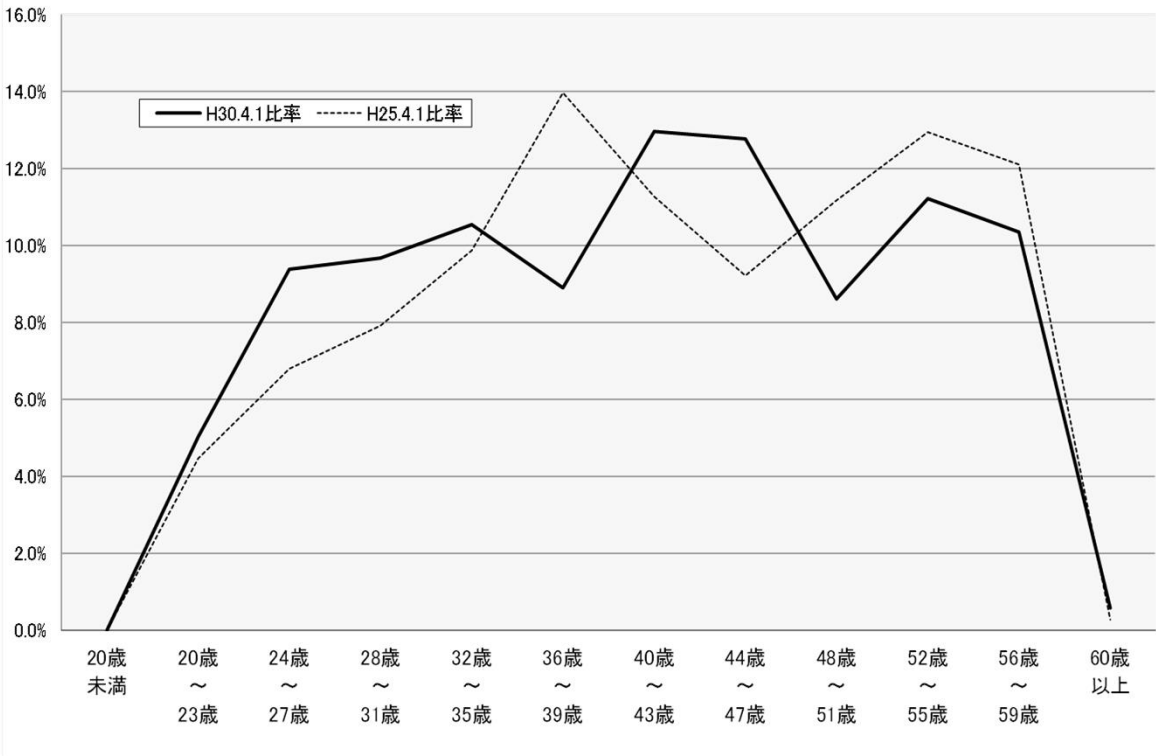
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成29年		
普通会計部門	総務企画	115	114	1	職員配置の変更
	税務	22	22	0	
	民生	211	216	△ 5	退職者の不補充による減
	衛生	30	30	0	
	商工	16	15	1	
	労働	1	1	0	退職者の不補充による減
	農林水産	33	34	△ 1	
	土木	38	38	0	
普通会計部門	議会	6	6	0	
	小計	472	476	△ 4	
	教育部門	76	76	0	
	合計	548	552	△ 4	
公営企業等会計部門	水道事業	12	12	0	退職者の不補充による減
	下水道	7	7	0	
	病院	413	415	△ 2	
	介護	23	25	△ 2	
	国保	20	24	△ 4	
	その他	11	11	0	
	小 計	486	494	△ 8	
合 計		1,034 [1,070]	1,046 [1,070]	△ 12	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。
3 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、公益法人等への派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H30年4月1日現在)



(平成30年4月1日現在の年齢別職員構成比)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	52人	97人	100人	109人	92人	134人	132人	89人	116人	107人	6人	1,034人
H30.4.1比率	0.0%	5.0%	9.4%	9.7%	10.5%	8.9%	13.0%	12.8%	8.6%	11.2%	10.3%	0.6%	100.0%
H25.4.1比率	0.0%	4.5%	6.8%	7.9%	9.9%	14.0%	11.3%	9.2%	11.2%	12.9%	12.1%	0.3%	100.0%

(3) 職員数の推移 (単位:人・%)

部門別 \ 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	489	486	475	476	476	472	△ 17 (△ 3.5%)
教育	102	102	83	77	76	76	△ 26 (△ 25.5%)
普通会計計	591	588	558	553	552	548	△ 43 (△ 7.3%)
公営企業等会計計	484	491	500	498	494	486	2 (0.4%)
総合計	1,075	1,079	1,058	1,051	1,046	1,034	△ 41 (△ 3.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

(4)採用の状況 (H29.4.2～H30.4.1)

区分	職区分	競争試験	選考・割愛等	身分移管	計
市長 部局 等	一般行政職等	19	0	0	19
	福祉職(保育士)	8	0	0	8
	管理栄養士	1	0	0	1
	小計	28	0	0	28
病院	一般行政職等	0	0	0	0
	医師	0	16	0	16
	看護師	10	0	0	10
	医療技術職	1	0	0	1
	技能労務職	0	0	0	0
	小計	11	16	0	27
計		39	16	0	55

(5)退職の状況 (H29.4.1～H30.3.31)

区分	職区分	退職者数	前年
市長 部局 等	定年退職	18	21
	勸奨退職	4	5
	その他	10	9
	小計	32	35
病院	定年退職	4	7
	勸奨退職	0	0
	その他	31	20
	小計	35	27
計		67	62

(6)再就職の状況

区分	29年度 定年退職者	再就職者	内訳			
			市特別職	市再任用 嘱託等	市出資法人 (50%以上)	その他の 法人等
部長級	1	1	0	0	0	1
次長級	3	0	0	0	0	0
課長級	6	1	0	1	0	0
合計	10	2	0	1	0	1

(注) 平成29年度に課長級以上の職員で、定年により退職した職員のうち、平成30年7月1日現在で再就職している者の状況です。

2. 職員の給与に関する事項

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 51,813	千円 38,319,395	千円 1,542,520	千円 4,292,028	% 11.2	% 11.8

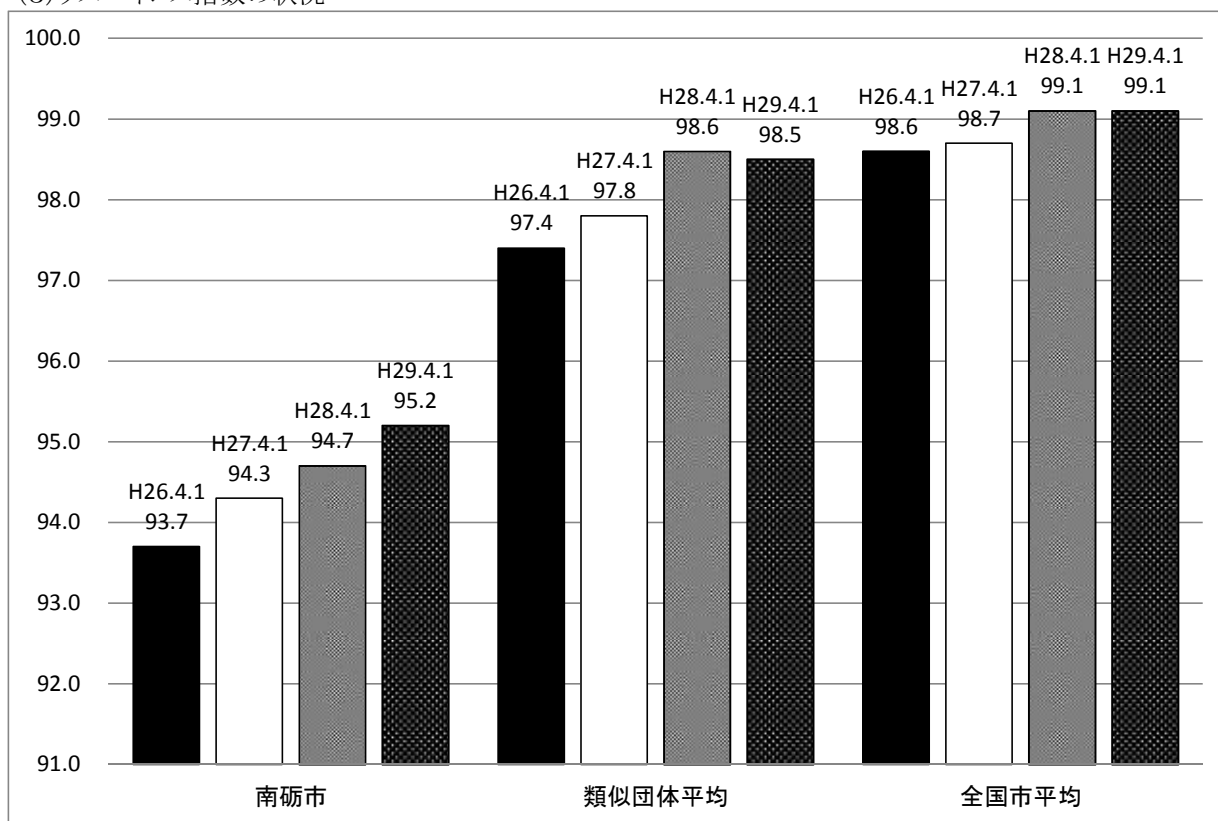
(注) 実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた額(=形式収支)から、翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 料	与 費	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当 期末・勤勉手当 計 B	
29年度	人 552	千円 2,000,737	千円 186,248 千円 764,766 千円 2,951,751	千円 5,347

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については最大2%程度引き下げ。3級以上の高位号給は最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

地域手当は支給していない

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	320,290 円	365,162 円	42.9
技能労務職	289,438 円	307,768 円	52.5

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(通勤手当、時間外手当など)を加えたものです。

(6) 職員の初任給の状況 (H30年4月1日現在)

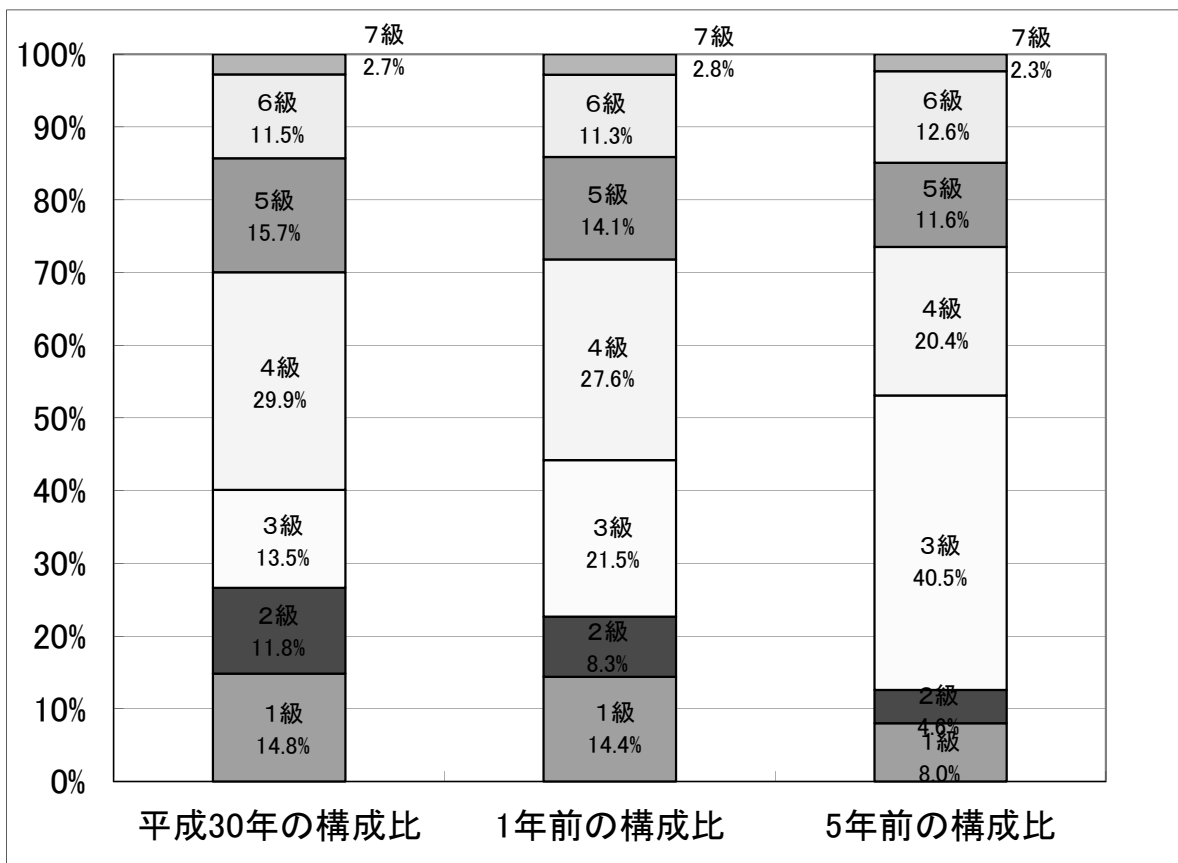
区 分		南砺市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	144,500 円

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H30年4月1日現在)

部門 \ 区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	258,035 円	306,961 円	353,406 円
	高 校 卒	225,500 円	281,200 円	303,233 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	270,925 円

(8) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (H30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	係長主任	課長補佐	主幹	次長課長	部長
職員数	54人	43人	49人	109人	57人	42人	10人
構成比	14.8%	11.8%	13.5%	29.9%	15.7%	11.5%	2.7%
1号級の給料月額	142,600	192,700	228,900	262,000	288,000	318,500	362,300
最高号級の給料月額	247,100	303,800	349,600	380,600	392,600	409,800	444,500



(9) 等級及び職制上の階級ごとの職員数 (H30年4月1日現在)

【一般職給料表】

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	係長主任	課長補佐	主幹	次長課長	部長
職員数(人)	131	75	122	138	86	46	10
構成比(%)	21.5%	12.3%	20.1%	22.7%	14.1%	7.6%	1.6%

【技能職給料表】

区分	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	係長主任	課長補佐
職員数(人)	0	1	59	0
構成比(%)	0	1.7%	98.3%	0

(10)昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(11)職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当

南砺市	富山県	国
1人当たり平均支給額 (H29年度) 1,385 千円	1人当たり平均支給額 (H29年度) - 千円	1人当たり平均支給額 (H29年度) - 千円
(H29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(H29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(H29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般職員)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

②退職手当 (H30年4月1日現在)

南 砺 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)
(退職時特別昇給 無)	(退職時特別昇給 無)

③地域手当 支給なし

④特殊勤務手当

支給実績	29年度決算	202,201 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	29年度決算	447,347 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	29年度決算	44 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課又は行政センターに勤務する職員	市税の徴収又は滞納処分に関する業務	日額300円(滞納処分については日額450円)
防疫等作業等手当	防疫等の作業に従事する職員	1.感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護 2.感染症の病原体に汚染された物件等の処理に関する業務	日額290円
用地交渉等手当	用地交渉等の業務に従事する職員	用地取得等のために行う交渉又は事業の施行により生ずる損失補償のために行う交渉の業務	日額300円
医師業務手当	病院又は診療所に勤務する医師又は歯科医師	1.医療又は公衆衛生業務 2.夜間及び休日等に行う救急医療業務	1.月額500,000円の範囲内 2.1回につき18,600円の範囲内
医師研究業務手当	病院又は診療所に勤務する医師又は歯科医師	地域医療の向上のために行う、研究その他保健指導業務	月額150,000円
病院等の業務手当	病院等に勤務する職員	病院等の業務	月額11,000円の範囲内 加算(手術補助業務:日額150円、死後処置業務:1回につき1,400円、死体解剖業務:1体につき3,000円)
夜間看護手当	病院に勤務する看護師又は准看護師である職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)において行われる看護又は介護の業務	1回につき6,800円の範囲内 通勤距離による加算(片道5km以上:760円、片道5km未満:380円)
早朝調理業務手当	病院で調理業務に従事する職員	正規の勤務時間による勤務の始まりが深夜(午後10時から翌日5時まで)において行われる業務	通勤距離が片道5km以上:1回につき760円、通勤距離が片道5km未満:1回につき380円
緊急呼出業務手当	病院又は訪問看護ステーションに勤務する職員	正規の勤務時間外に緊急の呼び出しに応じ行う医療業務等	医師:1回につき2,500円 看護師等:日額2,400円(休日等勤務加算1,200円) 上記以外:日額1,200円

⑤時間外勤務手当

支給実績	29年度決算	120,786 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	29年度決算	115 千円
支給実績	28年度決算	130,258 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	28年度決算	125 千円

⑥その他の手当

(H30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 配偶者、子以外の扶養親族 月額 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの 子がいる場合の加算額 1人につき 月額 5,000円	同じ
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じて支給(月額) 最高 27,000円	同じ
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のものの額による。 ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,600円～35,000円	異
管理職手当	管理又は、監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて14,800円～66,400円を支給。(経過措置中)	同じ
宿日直手当	宿日直勤務を命じられたとき支給	同じ
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に 勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ
管理職員 特別勤務手 当	管理職手当支給対象者等が臨時又は緊急の必要等により週休日等に 勤務した場合に支給 6時間未満 4,000円～10,000円 6時間以上 6,000円～15,000円	同じ
寒冷地手当	平、上平、利賀地域に居住する職員 (毎年11月から3月の期間に支給) ・世帯主である職員 扶養親族有 17,800円 扶養親族無 10,200円 ・その他職員 7,360円	異

(12) 特別職等の報酬等の状況 (H30年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	890,000 円	(参考) H30年4月1日 現在 類似団体における最高／最低額
	副 市 長	720,000 円	1,037,000 円／ 440,000 円 857,000 円／ 578,000 円
報酬	議 長	460,000 円	629,000 円／ 350,000 円
	副 議 長	410,000 円	575,000 円／ 300,000 円
	議 員	380,000 円	522,000 円／ 280,000 円
期末手当	市区町村長	(29支給割合)	
	副 市 長	3.30 月分	
	議 長	(29支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.30 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 長	89万円×在職月数×0.5 21,360千円 (任期毎)	
		72万円×在職月数×0.28 9,677千円 (任期毎)	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00 ～ 13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況 (各年1.1～12.31)

年	総付与日数	総使用日数	全対象職員数(*)	平均使用日数	取得率
29年	36,193 日	5,697 日	917 人	6.2 日	15.7%
28年	36,320 日	5,386 日	919 人	5.9 日	14.8%

(注*) 対象職員は、1年間を通して在職した職員です。

(3) その他の休暇の取得状況 (各年1.1～12.31)

区 分	人数	前年
病気休暇を取得した者	49 人	54 人
介護休暇を取得した者	0 人	0 人

(4) 育児休業の状況 (各年1.1～12.31)

区 分	29年		28年	
	男性	女性	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	35 人	0 人	28 人
前年度から引き続いている者	0 人	24 人	0 人	24 人

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(H29.4.1～H30.3.31)

(1) 分限処分者数

区 分	降任	免職	休職	降給
処分人数	0 人	0 人	4 人	0 人

(注) 分限処分とは、公務の能率を維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合(長期の療養等)に職員の意に反して行う、不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分者数

1名(戒告)

5. 職員の服務状況

(1) 職務専念義務免除の状況

(1.1～12.31)

※病院除く

職 務 専 念 義 務 免 除 の 事 由	承認件数
研修を受ける場合	0 件
厚生に関する計画の実施に参加する場合	0 件
地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第51条第1項若しくは第2項又は第60条第1項の規定により、公務災害補償に関する審査請求又は再審査請求をし、及びこれらの審査に出頭する場合	0 件
地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第46条の規定による勤務条件の措置に関し要求し、及びその審理に出頭する場合	0 件
法第49条の2第1項の規定により、不利益処分についての不服申立てをし、又はその審理に出頭する場合	0 件
法第55条第5項及び第6項の規定により、職員団体の代表者として、当局と交渉を行う場合	0 件
法第55条第11条の規定により、当局に不満を表明し、又は意見を申し出る場合	0 件
教育、研究等のため他の事務に従事する場合	0 件
当該地方公共団体の特別職としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合(消防団員として活動を行う場合等)	0 件
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	0 件
当該地方公共団体の行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる会社その他の団体等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合	0 件
上記に掲げるもののほか、任命権者が特に必要と認める場合 (国体等に選手、役員等として参加する場合など。)	24 件
合 計	24 件

(2) 営利企業等従事許可の状況

(H29.4.1～H30.3.31)

許可の基準	件数	
	今年	前年
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0 件	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件	0 件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査員等)	25 件	51 件

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

平成29年度研修実績

(1) 実施内容

① 自己啓発研修

研 修 名	講座数	受講者数
通信教育	1講座	1名

② 派遣研修

【富山県市町村職員研修機構・富山県職員研修所が主催するもの】

研 修 名	期 間	修了者数
新任職員研修（前期）	4日間	33名
新任職員研修（後期）	3日間	30名
中堅職員基礎課程研修	2日間	8名
中堅職員継続課程研修	2日間	4名
新任係長研修	2日間	18名
現任係長研修	2日間	13名
新任主幹研修	2日間	22名
新任所属長研修	2日間	17名
現任所属長研修	2日間	3名
管理者特別研修	2日間	4名
答弁能力向上研修	1日間	2名
法制執務研修	1日間	6名
住民満足度（CS）向上研修	1日間	1名
プレゼンテーション研修	1日間	1名
分析力向上研修	1日間	1名
研修企画担当者研修	1日間	1名
公共マーケティング研修	1日間	1名
パソコン研修（Excel、Access、Power Point）	1日間	10名
トレーナー養成研修	1日間	16名
公会計制度に関する研修	2日間	3名
クレーム対応研修	1日間	1名

【砺波地域都市職員研修協議会が主催するもの】

研 修 名	期 間	受講者数
アサーティブ・コミュニケーション研修	1日間	7名
法制執務研修	1日間	10名
技術職員研修	1日間	9名

③ 特別派遣研修

研 修 機 関 名	研修科目数等	受 講 者
中堅幹部職員養成研修	富山県該当1課	1名
中央省庁行政実務研修	省庁該当2課	2名
友好都市行政実務研修	東京都武蔵野市	1名
市町村職員中央研修所	1科目	1名
全国市町村国際文化研修所	1科目	1名
巡回アカデミー研修（呉西圏域連携事業）	3日間	5名

④ 研修担当課等主催研修

研 修 名	期 間	受講者数
新規採用職員研修	1日間	33名
人事評価者研修	1日間	52名
OJT指導者研修	1日間	29名
認知症サポーター養成研修	1日間×2回	62名
タイムマネジメント研修	1日間	28名
障害者差別解消法研修	1日間	25名
新規採用予定者研修	1日間	28名

⑤ その他研修

研 修 名	研修科目数等	受講者数
異業種交流研修（公民連携事業）	1日間	20名
目標管理研修（民間公開研修）	1日間	1名

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(H29.4.1～H30.3.31)

(1) 厚生制度

○ 健康管理の状況

健康診断の種類	受診者数	前年
人間ドック	229 人	212 人
定期健康診断	783 人	759 人

○ 福利事業の状況

南砺市職員互助会及び公立南砺中央病院親睦会による職員への厚生事業

- ・ 平成29年度 互助会決算額 14,191 千円 (公費負担率0%)
- ・ 会員数 1,035 人
- ・ 会員一人当たり公費補助額 0 円
- ・ 補助金決算額 0 千円
- ・ 会員会費 (南砺市職員互助会: 給料×2.5%/1000、公立南砺中央病院親睦会: 給料×5%/1000)

[主な内容]

区分	事業内容	金 額
会費のみ	クラブ活動助成	173 千円
	大会出場助成	15 千円
	レクリエーション大会	164 千円
	親睦旅行	2,772 千円
	視察研修	0 千円
	全体会・部会活動助成	5,256 千円
	スポーツ施設利用助成	291 千円
	市内施設利用助成	466 千円
	慶弔見舞金給付	
	弔慰金	869 千円
	見舞金	30 千円
	婚姻・出産	1,160 千円
	退職給付金	1,200 千円
	災害見舞金	0 千円

(2) 公務災害等の認定の状況

災害の区分	認定(申請)数	前年
公務災害	5(5) 人	8(8) 人
通勤災害	2(2) 人	2(2) 人

8. 公平委員会の業務の状況

(H29.4.1～H30.3.31)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

継続件数	措置要求件数
0 件	0 件

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況

継続件数	不服申立件数
0 件	0 件